

2 事故の事例 ③林業

CASE1

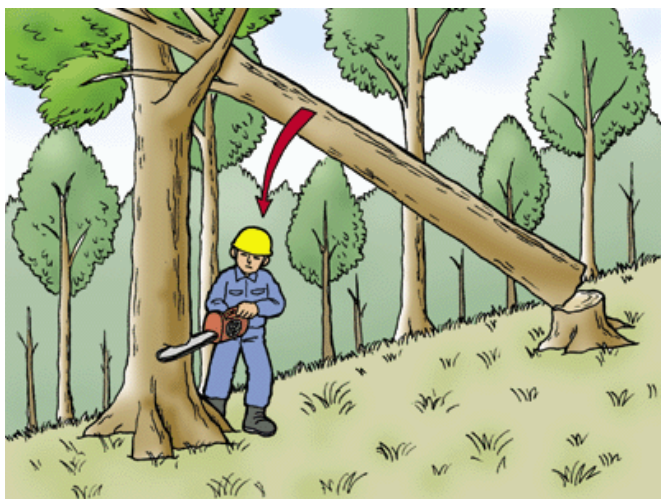
かかり木のかかった木を伐倒作業中、かかり木が落下して作業員を直撃し、死亡

1. 事故概況

山林の上方で伐倒した立木が、かかり木となった。かかり木はかかられた木の谷側にかかっており、その処理のため、かかられた木を伐倒することとし、かかられた木の山側に位置して伐倒作業を行った。かかられた木は谷と平行の方向に倒れたが、かかり木はかかられた木の山側に落下した。被災者はかかられた木が倒れ始めても、伐倒位置から動かなかったため、落下したかかり木が被災者を直撃した。

2. 被害データ

事業者・作業員計7人で作業し、うち1名が死亡



事故現場のイラストイメージ

CASE2

グラップル機で伐木を搬出する作業中、グラップル機が横転し、運転者が重機の下敷きになり死亡

1. 事故概況

伐木を搬出する作業の土場で、フォワーダの荷台の木材5本（合計重量約1ト）をグラップル機でつかみ、ブーム及びアームを最大限伸ばした状態で右旋回を行った。その際、グラップル機のエンジン出力が最大となっていたため旋回速度が速くなり、グラップル機がバランスを崩して横転した。グラップル機の運転席のドアは開けたまま固定されており、被災者はシートベルトも着用していなかったため、運転席から投げ出され、グラップル機の下敷きとなり死亡した。

2. 被害データ

1名が死亡



2 事故の事例 ④木材・木製品製造業

CASE 1

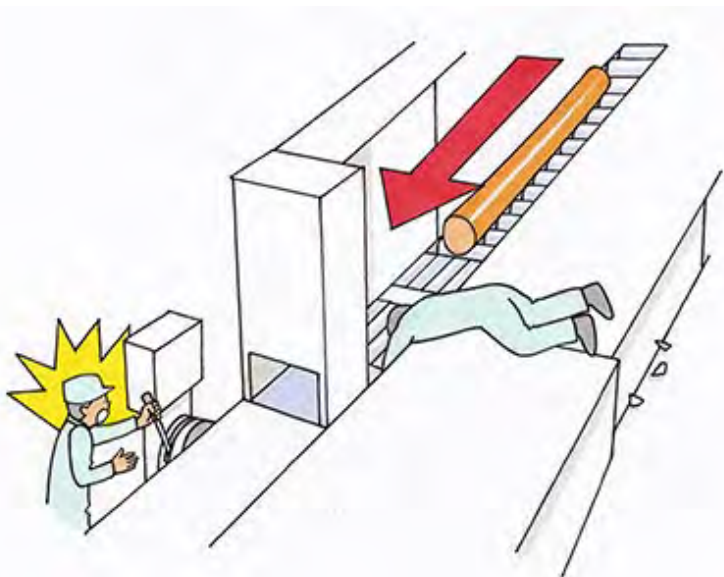
製材工場において、自動送材車式帯のご盤の清掃を行っていた際、送材車にはさまれ、死亡

1. 事故概況

被災者は、自動送材車式帯のこ盤の操作盤前の木製床板を取り外し、木製床板下の穴に溜まったおが屑を取り除く清掃作業を行っていた際、当該帯のこ盤の操作者が被災者に気づかず送材車の運転を開始したため、被災者は送材車と床にはさまれた。

2. 被害データ

被災者は死亡



事故現場のイラストイメージ

CASE2

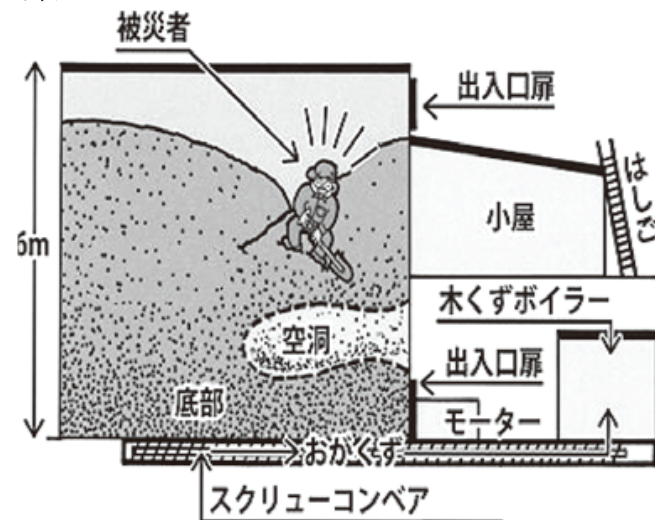
集成材工場において、サイロ内でおが屑をスコップで押し込む作業を行っていた際、おが屑が崩れて埋もれ、死亡

1. 事故概況

おが屑を集塵機でサイロに集積し、サイロの庄部のスクリーコンベヤーで隣接するボイラーにおが屑を供給していた。サイロ内に集積したおが屑に空洞ができると、おが屑がスクリーコンベヤーでボイラーに供給されなくなることから、被災者はサイロの上部開口部からサイロ内に入り、空洞を埋めるためにスコップによりおが屑を押し込む作業をしていたところ、おが屑が崩れて埋もれた。

2. 被害データ

被災者は死亡



事故現場のイラストイメージ

2 事故の事例 ⑤漁業

CASE1

スケトウダラ漁で帰港途中の漁船が転覆し、乗組員が行方不明に

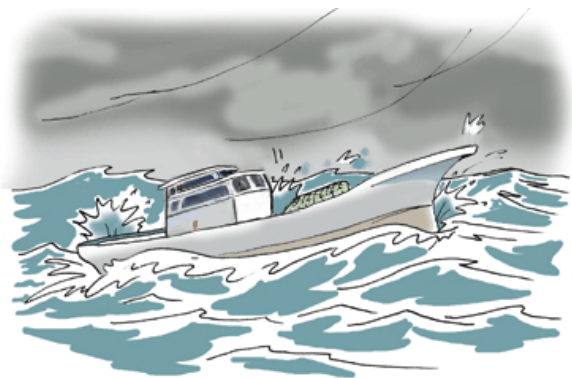
1. 事故概況

5隻の漁船で沿岸の漁場に出港。出港後30分で船は予定地点に到着したので、乗船していた3名は海に仕掛けていた刺し網を揚げる作業（揚網）を開始。揚網作業は、翌朝の午前1時頃に終了し、船は僚船とともに帰港を開始。その途中、出港した漁船同士で連絡を取り合っていたが、連絡が途絶え、レーダーからも影が消えた。

組合所属の各漁船で、付近を捜したところ、転覆している船を発見。乗組員3名が行方不明となった。

転覆した漁船は、巻き上げた網のほかに、魚を15t程度積むことができるが、甲板には2t程度とし、それ以上は船倉に保管。また、乗組員の人数分の救命胴衣が常に用意されていたが転覆した船内から発見された。

なお、漁当日は、低気圧が接近しており、予定を2時間早めたが、海上は風が強く、波も高く荒れていた。



事故海上のイラストイメージ

CASE2

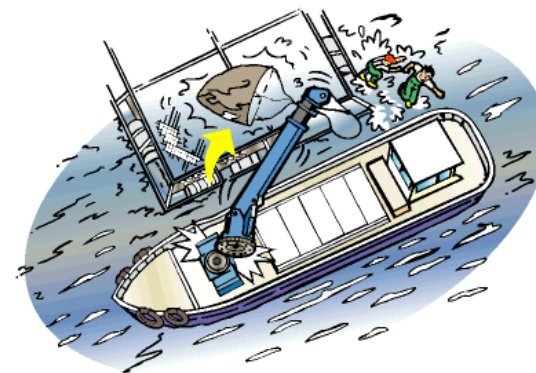
養殖場でクレーン船により魚の消毒作業中、ジブが倒壊し、作業員が負傷

1. 事故概況

魚の消毒作業は、「いけす」の魚に付着している細菌等を洗い落とすもので、その手順は、クレーン船を「いけす」に横付けし、取り網でクレーン船側に魚寄せ集め、タマ網で真水を注入したシートに魚を投入して洗浄後、再びクレーンで吊り上げ「いけす」に戻すものであった。災害当日は、「いけす」3台分の消毒作業を終え、4台目の消毒作業に取り掛かり、タマ網を吊り下げたクレーンを旋回させた時、クレーンの上部旋回体を支える下部フレームの取付けボルトが破断し、ジブが「いけす」の枠方向に倒壊。これを見た作業中の二人が、「いけす」の枠上から海中に飛び込もうとしたときに「いけす」の鉄パイプ製の枠に顔面等を打ちつけ負傷。

2. 被害データ

2名が顔面を負傷し、休業



事故現場のイラストイメージ

2 事故の事例 ⑥食品産業

CASE1

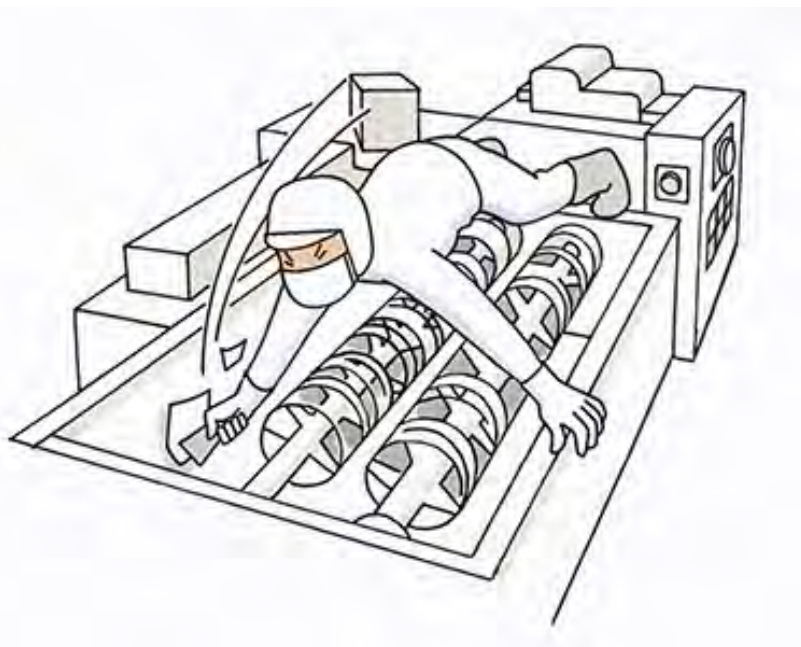
食品加工用混合器内のそば粉などの原材料を掻き落とそうとして、腕が攪拌軸に巻き込まれた

1. 事故概況

被災者は、食品加工用混合機(ミキサー)を用いてそばの生地を製造作業中、機械内に飛び散り、側壁に張り付いたそば粉等の原材料を掻き落としていたところ、運転を停止させず、同機械の内部では攪拌軸が回転している状態であったことから腕が攪拌軸に巻き込まれた。

2. 被害データ

被災者は死亡



事故現場のイラストイメージ

CASE2

食品加工工場で、魚を加工する網の洗浄槽に転落し死亡

1. 事故概況

災害発生当日、責任者から網の消毒洗浄をするよう指示された被災者は、洗浄槽のバーナーに点火し、洗浄液を70℃近くまで加温。その後、網が入ったコンテナを洗浄液の中に浸した後、コンテナを引き上げようとしたとき、足を滑らせて洗浄槽に転落。

洗浄槽の脇で作業をしていた同僚の作業者がこれに気づき、直ちに被災者を洗浄槽から引き上げたが、火傷を負っており、搬送された病院で死亡。洗浄槽の周囲は洗浄液や魚油がこぼれており、そのぬめりで滑りやすくなっていた。

なお、洗浄槽の周囲には作業者が転落することを防止するための柵等はなく、作業者が安全帯を使用するための設備もなかった。



事故現場のイラストイメージ

3 取組（1）各分野の取組 ①農業（作業安全対策の推進）

- 「熱中症対策研修実施強化期間（5～7月）」「農作業安全研修実施強化期間（12～2月）」を通じた安全啓発の取組のほか、研究機関と連携した農作業事故情報の収集・分析、農林水産研修所つくば館における農作業安全研修等を実施。

【安全啓発の取組】

農作業安全対策の推進方針

- 農作業事故防止に向けた研修実施を強化するため、「熱中症対策研修実施強化期間」「農作業安全研修実施強化期間」を設定し、全国の関係機関の協力の下、農作業安全に関する研修の推進を実施。
令和6年度のテーマを「学ぼう！正しい安全知識」とし、農作業安全に関する指導者等による研修を通じた安全知識の習得に加え、農業者の声かけ等により、事故防止対策について注意喚起を実施。



警察庁等との連携

- 警察庁による農耕用作業自動車の交通死亡事故の公表を受けて、J A 共済とも連携し、安全啓発チラシを共同で作成。
農業者に対し、乗用型トラクター乗車時のシートベルト、ヘルメットの着用の声かけを実施。



【農作業事故情報の収集・分析】

- 研究機関(農研機構農業機械研究部門)において、労働安全衛生関係者等の専門家を交えた事故分析体制を構築。提供された事故情報の分析を行い、その結果を対策に反映。



【農作業安全対策の検討（農作業安全検討会）】

- 農業機械の安全対策の強化や関係法令における対応の徹底等、幅広い課題に対応するため、R3.2より「農作業安全検討会」を開催し、効果的な対策の方向性等を検討。

【農作業安全総合対策の推進（補助事業）】

- 農作業安全に係る効果的な研修等の実施手法の確立を図るため、熱中症対策の啓発資料や営農類型別の農作業安全に関する啓発資料等の作成及び啓発活動を実施するとともに、都道府県段階の推進協議会等による研修の実施を支援。

【農作業安全研修の開催（茨城県水戸市）】

- 座学のみならず、乗用型トラクターの傾斜地における横転疑似体験や歩行型トラクターの挟まれ体験等の危険性も体感できる研修を実施。



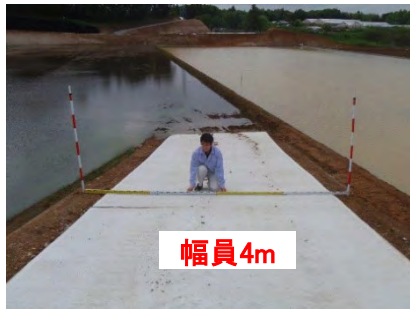
【熱中症対策の推進】

- 熱中症対策研修実施強化期間を設定し、研修の実施を推進するとともにメディア等を活用して農業者に対する声かけ実施。また、消防庁による農林水産業における救急搬送人員データを追跡、公表。各種資材等を作成、研修を実施。

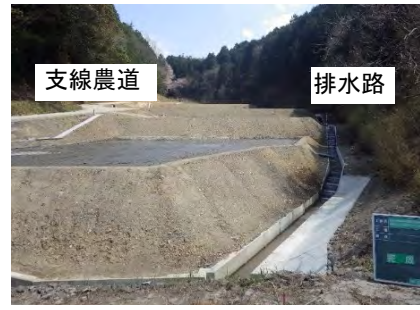
3 取組（１）各分野の取組 ②農業（ほ場整備等を通じた安全の確保）

- 農作業安全対策の推進の観点から、独自の工夫でほ場整備等の農業生産基盤整備やその管理を展開し、安全性を向上している事例があり、今後、各現場の実態やニーズに応じて、このような取組が普及するよう推進。

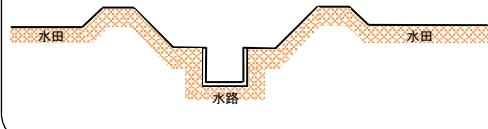
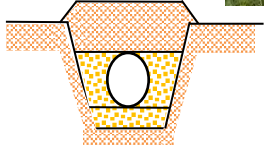
ほ場への進入路舗装による安全対策

取組前	取組後
リスクのある現場条件 田んぼへの進入路は高低差が大きく、幅員が狭いことから、営農機械の走行に危険が伴う。  幅員2～3m	リスクを回避した基盤整備 ほ場への進入路の幅員を4mに拡幅するとともに、コンクリート舗装することにより農作業の安全性が向上。  幅員4m

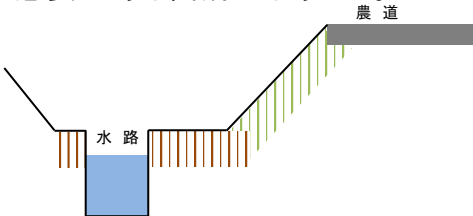
営農機械の転落防止を考慮した基盤整備

取組前	取組後
リスクのある現場条件 耕作道は幅員が狭い上、排水路沿いは安全施設もなく、営農機械が転落する危険性があった。 	リスクを回避した基盤整備 支線農道を排水路と切り離して配置することで、営農機械が排水路に転落する危険性を回避。 

排水路の管渠化による草刈り作業時の転落等の対策

取組前	取組後
リスクのある現場条件 水路は落差が大きく、草刈りなどの作業が危険であり、 <u>法面が広く労力が多大であった。</u>  	リスクを回避した基盤整備 排水路を管渠化することにより、草刈り作業時の転落等を防ぎ、安全性の向上に寄与。  

排水路への安全カバー設置による転落防止対策

取組前	取組後
リスクのある現場条件 農道に面した排水路では、農作業従事者だけでなく、通行人も水路へ転落してしまうおそれがあった。通学路にもなっており、近年増えている子供の水路への転落防止を図る必要がある箇所でもあった。 	転落防止・省力化を実現した水路整備 安全カバーを設置することで通行人、農作業従事者の転落防止を実現。 

3 取組（1）各分野の取組 ③家畜による事故の防止

- ヘルメット・安全靴・手袋の着用や、作業手順の遵守（正しい保定方法の普及）等によって安全性を向上している事例があり、今後、このような取組が普及するよう推進。

ヘルメット・安全靴・手袋の着用による安全対策

取組前

リスクのある条件

家畜を取り扱う場合、家畜の突発的な行動など避けられない危険性がある。



取組後

リスクを低減した条件

ヘルメット・安全靴・手袋といった個人用保護具を利用することで重大事故を防止。



作業手順の遵守による安全対策

取組前

リスクのある条件

採食中に掃除を行うという手順を守らない場合、家畜の関心をひき、突かれるといった危険性がある。



取組後

リスクを低減した条件

適切な作業手順を遵守することで安全性を向上。



対象家畜の適切な隔離や正しい保定の普及による安全対策

取組前

リスクのある条件

家畜を複数つないだ間に立ち、作業を行う場合、挟まれたり、作業していない家畜から蹴られる危険性がある。



取組後

リスクを低減した条件

家畜の密度を下げたり、作業する家畜を隔離し、個別の枠場で保定した上で、作業を行うことで安全性が向上。



家畜を驚かせない動作など家畜の取扱による安全対策

取組前

リスクのある条件

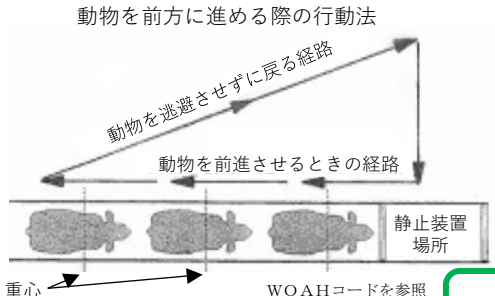
家畜は目前や死角（真後ろ）に立った場合、怯えから攻撃的になる場合がある。



取組後

リスクを低減した条件

行動パターンを理解した上で家畜に接することで安全性を向上。



3 取組（１）各分野の取組 ④林業、木材産業

- 林業における労働安全確保に向けて、労働災害発生削減目標の設定や労働災害の発生要因分析による安全対策の強化を図るほか、高性能林業機械等の導入・開発を推進
- 木材産業については、事業所の安全診断、作業安全のウェビナー等の実施を通じて安全対策を推進

	【安全性向上に向けた取組・支援】	【事業者への個別対応】
林業	・ 専門家による経営体の安全対策の実施状況の診断 ・ 伐木等作業の労働安全に資する最新装置を活用した研修の支援 ・ 労働安全衛生装備・装置の導入支援 ・ 高性能林業機械の導入に対する支援 ・ 高性能林業機械の安全な操作に対応できる人材の育成 ・ 遠隔操作により伐倒から搬出までを行う林業機械の開発	・ 「緑の雇用」事業において、死亡災害（研修生に限らず）が発生した場合、翌年度は不採択 ・ 各種補助事業において、労働安全の取組や死亡災害の発生状況を予算配分に加味する仕組みの導入や安全診断受診等の要件化 ・ 直轄事業の総合評価に、労働災害対策への取組を評価項目に追加、労働災害がない場合の加点を増 等
木材産業	・ 専門家による事業所の安全対策の実施状況の診断・指導 ・ 作業安全に関するウェビナー及び講習会の開催 ・ 作業安全対策の実現に向けた普及啓発資料等の作成	・ 各補助事業の申請において、農林水産省作業安全規範のチェックシートの提出を要件化 ・ 林業・木材産業循環成長対策において、作業安全対策に知見のある専門家の診断を受けることを要件化

【令和 6 年度の取組】

- 【林業】
 - 都道府県が開催するブロック林材業安全管理推進会議等にて、林野庁長官通知や林業の作業安全の現状を周知
 - 研修施設等が行う労働安全研修会へ講師として参加し、作業安全に関する情報や事例を提供
 - 災害防止団体が行う労働災害防止のための特別活動に連携して取組むとともに、都道府県の林務担当部局に対し協力を要請
- 【木材産業】
 - 都道府県が開催するブロック林材業安全管理推進会議等にて、木材産業の作業安全の現状を周知
 - 製材以外の工場においても安全診断を実施し、結果を踏まえた安全診断マニュアルを作成
 - 地域レベルでの安全点検に関する研修会や講習会、安全点検を実施

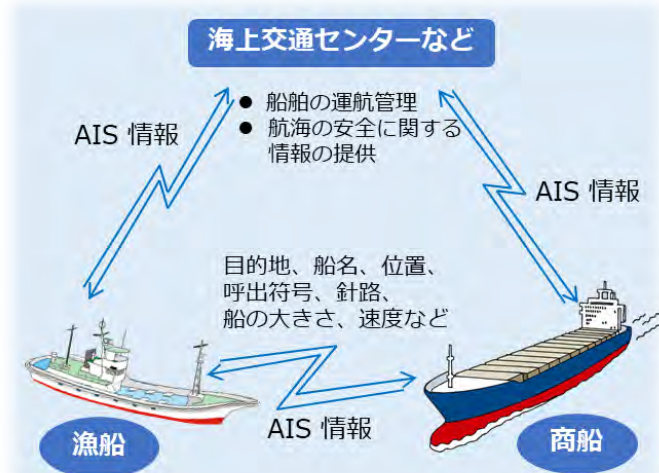
3 取組（１）各分野の取組 ⑤漁業

- 漁業における労働安全確保に向け、AIS（船舶自動識別装置）の普及やライフジャケットの着用推進、労働災害の防止に向けた講習会の開催や安全点検マニュアルの活用等を通じた安全対策を推進。

【船舶事故対策】

- 船舶事故のうち約3割を占める衝突事故を防止するため、AIS※（船舶自動識別装置）の普及を推進。
- スマートフォンを使ったAISの機能を有するアプリについて、利用の拡大に向けて取組を推進。

※AISは、搭載船同士や海上交通センター等と船名、船位、針路、速力などの情報を自動的に送信して共有する装置で、衝突、乗揚げ回避など事故防止に活用されている（右図参照）。



【海中転落対策】

- 漁業者のライフジャケットの着用率の向上を図るため、都道府県別のライフジャケット着用状況調査結果を公表し、着用のための周知徹底を実施。
- 漁業者の安全対策に関する優良な取組を行っている漁業関係団体を表彰。
- 漁業者の海中転落を感知し、転落者の位置情報等を周囲の関係者に自動通報する、海中転落者の搜索補助システムの技術実証を実施。

【漁労災害対策】

- 漁業者を対象に全国で「漁業カイゼン講習会」を実施し、漁業労働環境の改善や海難の未然防止などの知識を持った「安全推進員」を養成。
- 漁業種類ごとに特有の労働災害があることから、労働災害発生率の高い漁業種類を対象に災害要因を分析し、安全点検マニュアルを作成。

3 取組（１）各分野の取組 ⑥食品産業

- 食品事業者の皆様へ、安全の重要性・必要性をわかりやすく伝え、食品事業者から収集した取組事例も交えながら、安全対策を例示する「食品産業の安全な職場づくりハンドブック」を令和３年３月に作成し、食品関係団体へ周知。

企業の事例を多数掲載！

5 5000社以上 8 8000社以上 10 10000社以上

食品産業の安全な職場づくり
ハンドブック

食料品小売業

外食産業

食料品製造業

食料品卸売業

MAFF
農林水産省

あなたの職場は大丈夫ですか？

こんな職場は労働災害が起こりやすい

▶ 職場に下記のような災害要因がありませんか？☒チェックしましょう。

*イラストは参考です



転倒災害（倉庫類）



切削（スライサー編）

- ☐ 作業スペースや通路に商品や台車等が放置されている
- ☐ 床が凸凹している
- ☐ 床に段差がある
- ☐ 足元が見えない等、無理な運搬作業をしている

- ☐ 異物を除去するために、機械を停止しないで、手を出している
- ☐ 安全ガードやストッパーを外している
- ☐ スライサー本体と刃の間に、指が入るすき間がある
- ☐ たびたび機械の不具合が起きている

他にも、労働災害が起こりやすい危険があります

- ☐ 防滑靴を履かないで（靴底がすり減った靴で）作業している
- ☐ 床材が滑りやすい
- ☐ グレーチングが濡れたままになっている

- ☐ 私語やよそ見をしながら作業している
- ☐ ゴム手袋を付けずに洗い物をしている
- ☐ 缶の蓋、縁などで手を切ることがあることを教えていない